南越清掃組合ストックヤードの運営等に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和４年１０月５日
南越清掃組合

１．調査の目的

南越清掃組合においては、旧第１清掃センター跡地にストックヤードを整備し、令和６年４月１日に供用開始を予定しています。当ストックヤードは、金属類、電気製品等を回収、保管するもので、焼却や破砕等の処理は行わず、リサイクル業者に引き渡しを行うまで一時保管するものです。今回、幅広く意見、提案を求め、今後のストックヤードの運営方法の検討の参考にするためサウンディング型市場調査を行います。

２．対象用地・施設の概要

所在地	越前市北府一丁目３番２０号
ストックヤードの概要	構造　：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 階数　：１階 建築面積　：約２００㎡ 延床面積　：約２００㎡ 竣工年度　：令和６年４月 付帯設備　：事務所・トイレ 対象品目案　：金属類、電気製品、紙類
都市計画等による制限	都市計画法・建築基準法に基づく制限 ア　都市計画区域 　区域区分　非線引き都市計画区域 イ　都市施設　その他廃棄物処理施設 ウ　用途地域　工業地域 エ　敷地と道路との関係による制限 　接道義務　幅員４ｍ以上の建築基準法に定める道路に２ｍ以上接道（接道状況　市道第３３１７号線　幅員６．５ｍ）
現況	南越清掃組合は、令和３年１月に運転が終了した旧ごみ焼却施設を、令和４年度から令和５年度の２箇年で解体します。解体跡地の一部は民間事業者に売却し、残った部分にストックヤードを整備し、令和６年４月１日に供用開始する予定です。
その他	現地盤より約１．５ｍの位置からカーバイドかす（主成分：水酸化カルシウム（消石灰））堆積層が存在しており、非常に軟弱であることが確認されています。このため、現地盤より５０ｃｍを超える地下の掘削を行わず、ストックヤードの整備を行います。

３．スケジュール

実施要領の公表	平成４年１０月５日（水）
エントリーシート、資料の提出期限	平成４年１０月３１日（月）
個別対話（実施する場合）	平成４年１１月１日（火）～令和４年１１月１５日（火）
結果の公表	平成４年１１月１６日（水）

４．サウンディングの内容

（１）サウンディングの対象

ア　ストックヤードの運営主体となる意向を有する事業者

イ　金属類、電気製品等のリサイクル事業者

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

①　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

②　参加申込書提出時点で、、南越清掃組合構成市町において指名停止を受けている者

③　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者

④　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当する者

⑤　越前市、南越前町又は池田町の固定資産税等を滞納している者

⑥　法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（２）サウンディングの項目

ア　ストックヤードの運営に関すること

・人員の配置、運用方法に関する提案

・施設のレイアウト、動線等に関する提案

・受入日（定休日）に関する提案

・除雪に関する提案

・契約方法、年間の概算費用

・その他ストックヤードの効果的な運営方法等の提案

イ　金属類、電気製品等の回収に関すること

・金属類の回収に関する運用（頻度や回収方法）、概算費用

・電気製品の回収に関する運用（頻度や回収方法）、概算費用

・紙類の回収に関する運用（頻度や回収方法）、概算費用

・スマートフォンやパソコン等の高品位の小型家電の回収に関する提案

５．サウンディングの手続き

（１）現地見学会・説明会について

ストックヤードの概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会の開催の予定はありません。現地を確認されたい場合は、所属企業名（又は所属団体名)、部署名、氏名、電話番号を明記の上、８．のお問い合わせ先まで、電子メールにてご連絡ください。

（２）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、８．のお問い合わせ先まで、電子メールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和４年１０月５日(水)～令和４年１０月３１日(月)

（３）資料の提出

４．（２）のサウンディングの項目についての意見、提案や概算費用等を記載した資料（任意様式）を、件名を【サウンディング資料の提出】として、８．のお問い合わせ先まで、電子メールにてご提出ください。

（４）サウンディングの個別対話（実施する場合）

サウンディングへの参加申込のあった事業者と必要に応じて個別対話を行います。個別対話を実施する場合は、担当者あて実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

① 実施期間

平成４年１１月１日(火)～１１月１５日(火)午前９時～午後５時

② 所要時間

３０分程度

③ 場所

zoom によるオンライン会議　又は　南越清掃組合第１清掃センター

（５）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

６．留意事項

（１）参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

（２）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（３）追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

７．別紙・参考資料

エントリーシート、資料（図面、運用案、想定年間搬入量等）

８．お問い合わせ先

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

南越清掃組合総務課
住所：〒919-0204　福井県南条郡南越前町上野第 85 号 39 番地
電話：0778-47-2553
電子メール：nsk_kanri@city.echizen.lg.jp